

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	浜松日建工科専門学校
設置者名	学校法人 実務学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	建築設計科	夜・通信	1680 時間	160 時間	
	建築インテリアデザイン科	夜・通信	1920 時間	160 時間	
	建築設計研究科	夜・通信	1160 時間	80 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	浜松日建工科専門学校
設置者名	学校法人 実務学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

理事名簿公表方法は、事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社員	2019.7.28~2022.7.27	法人の運営・会計全般の確認
非常勤	会社員	2019.7.28~2022.7.27	法人の運営・会計全般の確認
非常勤	他学校法人理事	2019.7.28~2022.7.27	法人の運営・会計全般の確認
非常勤	他学校法人理事	2019.7.28~2022.7.27	法人の運営・会計全般の確認
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	浜松日建工科専門学校
設置者名	学校法人 実務学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画は毎年 1 月頃から教務部にて作成を開始し、2 月に実施する教職員会議にて審議をし、更に 3 月に非常勤講師も交えて講師会議を実施し、審議のうえ最終決定をする。その後、毎年 3 月末に次年度の授業計画を公表する。	
授業計画書の公表方法	事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学修成果の評価・履修認定方法は学則 16 条の規定「校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験をおこない、合格者に対して当該科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。」及び、毎年学生に配布している学生必携のⅡ履修の 4 成績評価「(1) 履修すべき科目はすべて試験を行いその結果に基づいて評価する。実習を伴う科目にあつては、その成果に基づいて評価する。(2) 授業時間を通し、各科目の欠席時間数が、出席すべき時間数の 3 分の 1 を超えるものは、原則としてその科目を不合格とする。なお、この判定は、各科目の担当教員が行う。(3) 各科目の評価は、優・良・可・不可の 4 等級をもって表し、可以上を合格とする。」に基づき、前期末・後期末に評価を実施する。	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学生必携のⅡ履修の3試験「(1) 定期試験 前期及び後期に2回(中間・学期末)各々3~4日間にわたって定期試験を行う。(2) 追試験 原則追試験は行わない。試験を欠席したものは当該科目を0点とする。ただし、公欠等やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。(3) 再試験 定期試験の成績が不良の場合には、必要に応じて補講等を行う。補習等が行われる時には必ず受講しなければならない。」及び4 成績評価の規定「(1) 履修すべき科目はすべて試験を行いその結果に基づいて評価する。実習を伴う科目にあつては、その成果に基づいて評価する。(2) 授業時間を通し、各科目の欠席時間数が、出席すべき時間数の3分の1を超えるものは、原則としてその科目を不合格とする。なお、この判定は、各科目の担当教員が行う。(3) 各科目の評価は、優(75点以上)・良(55点~74点)・可(50点~54点)・不可(50点未満)の4等級をもって表し、可以上を合格とする。」に基づき、科目担当教員が成績評価を100点満点に換算し評価。</p> <p>成績の分布状況については毎年2月に実施する卒業認定会議、毎年3月に実施する進級認定会議にて全教職員が周知・把握する。</p> <p>評価結果を前期末・後期末に各学生に通知する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定方針の評価・履修認定方法は学則17条「本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。2. 前項に規定するところにより、工業専門課程(建築設計科、建築インテリアデザイン科)を修了した者は、専門士(工業専門課程)と称することができる。」及び、学生必携のⅡ履修の5進級認定・卒業認定の規定「(1) 進級するための条件 ①欠席日数が年間を通して、出席すべき日数の3分の1を超えるものは、原則として進級・卒業を認めない。この場合、その年度の各科目の成績はすべて零点とする。②全科目について単位を取得すること。③1学年の学費の全額を納入していること。(2) 卒業するための条件 ①全科目について単位を取得すること。②在学年数が、建築設計科、建築インテリアデザイン科においては2年以上、建築設計研究科においては1年以上であること。ただし、休学期間は在学年数に算入しない。③卒業までに必要な学費を全額納入していること。」に基づき認定する。</p> <p>毎年2月に全教職員で実施する卒業認定会議にて成績評価及び規定に則り卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	浜松日建工科専門学校
設置者名	学校法人 実務学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする
収支計算書又は損益計算書	事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする
財産目録	事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする
事業報告書	事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする
監事による監査報告（書）	事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	建築設計科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2320 時間	1280 時間	160 時間	80 時間	80 時間	720 時間
			2320 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		80 人	0 人	3 人	12 人	15 人	
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
（概要） 授業計画は毎年1月頃から教務部にて作成を開始し、2月に実施する教職員会議にて審議をし、更に3月に非常勤講師も交えて講師会議を実施し、審議のうえ最終決定をする。その後、毎年3月末に次年度の授業計画を公表する。							
成績評価の基準・方法							
学修成果の評価・履修認定方法は学則16条の規定及び学生必携のⅡ履修の3試験及び4成績評価の規定、シラバスに記載の成績評価基準に基づき、前期末・後期末に評価を実施する。							
卒業・進級の認定基準							
（概要） 卒業・進級の認定方針の評価・履修認定方法は学則17条及び学生必携のⅡ履修の5進級認定・卒業認定の規定、全教職員で実施する卒業認定会議（毎年2月）、進級認定会議（毎年3月）にて規定に則り卒業及び進級を認定する。							
学修支援等							
（概要） 学生と教職員がきちんと向き合えるクラス担任制とし、個々の能力に合わせた学習・資格取得・就職支援など卒業までのプロセスをしっかりとサポートし、気軽に相談もできる環境となっている。							

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
32人 (100%)	15人 (46.9%)	17人 (53.1%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 住宅・建設業界			
(就職指導内容) 履歴書・面接指導・就職ガイダンスの開催等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級建築士・二級建築施工管理技士・カラーコーディネーター			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
81人	1人	1.2%
(中途退学の主な理由) 死亡（事故）		
(中退防止・中退者支援のための取組) 死亡の場合は特になし。進路変更等の場合は個人面談・三者面談の実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	建築インテリアデザイン科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2400時間	1440時間	80時間	240時間	80時間	560時間
			2400時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		32人	0人	3人	12人	15人	
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
<p>（概要）</p> <p>授業計画は毎年1月頃から教務部にて作成を開始し、2月に実施する教職員会議にて審議をし、更に3月に非常勤講師も交えて講師会議を実施し、審議のうえ最終決定をする。その後、毎年3月末に次年度の授業計画を公表する。</p>							
成績評価の基準・方法							
<p>（概要）</p> <p>学修成果の評価・履修認定方法は学則16条の規定及び学生必携のⅡ履修の3試験及び4成績評価の規定、シラバスに記載の成績評価基準に基づき、前期末・後期末に評価を実施する。</p>							
卒業・進級の認定基準							
<p>（概要）</p> <p>卒業・進級の認定方針の評価・履修認定方法は学則17条及び学生必携のⅡ履修の5進級認定・卒業認定の規定、全教職員で実施する卒業認定会議（毎年2月）、進級認定会議（毎年3月）にて規定に則り卒業及び進級を認定する。</p>							
学修支援等							
<p>（概要）</p> <p>学生と教職員がきちんと向き合えるクラス担任制とし、個々の能力に合わせた学習・資格取得・就職支援など卒業までのプロセスをしっかりとサポートし、気軽に相談もできる環境となっている。</p>							

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15人 (100%)	8人 (53.3%)	6人 (40.0%)	1人 (6.7%)
（主な就職、業界等） 住宅・建設業界			
（就職指導内容） 履歴書・面接指導・就職ガイダンスの開催等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 二級建築士・二級建築施工管理技士・カラーコーディネーター			
（備考）（任意記載事項）			
中途退学の現状			
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率	
33人	1人	3.0%	
（中途退学の主な理由） 成績不振・進路変更			
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談・三者面談の実施を行う。			

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	建築設計研究科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1240時間	680時間	0時間	40時間	0時間	520時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		28人	0人	2人	2人	4人	
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
（概要） 授業計画は毎年1月頃から教務部にて作成を開始し、2月に実施する教職員会議にて審議をし、更に3月に非常勤講師も交えて講師会議を実施し、審議のうえ最終決定をする。その後、毎年3月末に次年度の授業計画を公表する。							
成績評価の基準・方法							
（概要） 学修成果の評価・履修認定方法は学則16条の規定及び学生必携のⅡ履修の3試験及び4成績評価の規定、シラバスに記載の成績評価基準に基づき、前期末・後期末に評価を実施する。前期においては2級建築士学科試験の点数も考慮し評価する。							
卒業・進級の認定基準							
（概要） 卒業の認定方針の評価・履修認定方法は学則17条及び学生必携のⅡ履修の5進級認定・卒業認定の規定、全教職員で実施する卒業認定会議（毎年2月）、進級認定会議（毎年3月）にて規定に則り卒業を認定する。							
学修支援等							
（概要） 学生と教職員がきちんと向き合えるクラス担任制とし、個々の能力に合わせた学習・資格取得・就職支援など卒業までのプロセスをしっかりとサポートし、気軽に相談もできる環境となっている。							

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
22人 (100%)	0人 (0%)	21人 (95.5%)	1人 (4.5%)
(主な就職、業界等) 住宅・建設業界			
(就職指導内容) 履歴書・面接指導・就職ガイダンスの開催等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級建築士・二級建築施工管理技士・宅地建物取引士			
(備考)（任意記載事項）			
中途退学の現状			
年度当初在学者数			
22人	年度の途中における退学者の数	中退率	
(中途退学の主な理由)	0人	0%	
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談・三者面談の実施を行う。			

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他 (実験実習費)	備考 (任意記載事項)
建築設計科	150,000 円	800,000 円	150,000 円	実験実習費
建築インテリアデザイン科	150,000 円	800,000 円	150,000 円	実験実習費
建築設計研究科	150,000 円	800,000 円	150,000 円	教材費
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
本校卒業生が建築設計研究科に進学する場合は、入学金を免除する。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校自ら自己評価を行うとともに、企業・業界団体・保護者・卒業生等から 3～10 名を委員として選出し、教育課程、資格指導、就職指導等について学校関係者評価を実施・公表する。校長が責任者となり、評価結果に基づき毎年度 3 月末に改善方策を策定し学校運営体制の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大石設計・一級建築士事務所	2020. 4. 1～2022. 3. 31	企業・業界団体
空間創造工房 倉布人	2020. 4. 1～2022. 3. 31	企業・業界団体
(有)松永和廣設計事務所	2020. 4. 1～2022. 3. 31	卒業生
デザインハウス(株)	2020. 4. 1～2022. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする 公式ホームページにて公開 https://www.hamamatsunikken.com/disclose.php		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公式ホームページ https://www.hamamatsunikken.com/ 事務局にて常時備え付けし、自由に閲覧できるものとする
